

質疑回答書

令和3年5月25日

業務名：作付調査に係るドローン空撮及びAI作物判別業務委託

No	質問事項	回答
1	ドローンによる空撮実施時期はいつでしょうか。	空撮時期については、受注者と発注者で協議するものとしていますが、おおむね8月中の空撮を想定しています。
2	「先行事例のない品目」とは何を想定されておりますか。具体的な品目と時期を教えてください。特に水稻撮影時期と重複するのか、別で空撮作業が必要でしょうか。	それぞれの事業者で実績のある品目があると思われま。当市の主な作付品目は、とうもろこし、甘藷、大豆、牧草があり、水稻撮影時期と重複するものが対象と考えております。
3	「先行事例のない品目」の判定のために作成したAIは成果物として都城市様へ権利帰属となりますか。	本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、受託者に帰属するものとします。 ただし、本市はあらかじめ受託者の許諾を得た場合には、業務の成果品等を元に翻案して、二次著作物を製作し、譲渡、貸与等を行うことができるものとします。

※ 質問事項は原文のまま掲載しています。